第1章 食育推進計画の評価と策定に当たって

第1章 食育推進計画の評価と策定に当たって

平成17年食育基本法が施行され、本市では、山形県が定めた夢未来やまがた 食育計画を基本として、平成23年3月米沢市食育推進計画を策定しました。計 画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間であり、この第1次食育推 進計画の検証評価をもとに第2次食育計画を策定します。

第1次食育推進計画の検証評価

1. 数值目標検証

①朝食の欠食率の減少

高校生までの年代に関しては減少の傾向が見られますが、目標を達成していません。それ以降の年代に関しては、60歳代以上の女性のみが目標を達成しています。他の年代では増加、減少が混在しています。

②肥満者割合の減少

小・中・高校生で目標値を達成しています。一方 40 代以上の年代では 増加しています。

- ③食事バランスガイドの認知 減少しており、目標を達成していません。
- ④メタボリックシンドロームを認知 何れも認知度は減少しています。
- ⑤1日当たりの野菜類平均摂取量の増加 増加していますが目標とする 350g には到達していません。
- ⑥1日の食塩摂取量が10g未満の割合の増加増加していますが目標とする50%には到達していません。
- ⑦学校給食における地場産農産物(置賜産)の使用割合 野菜は増加しているものの目標には達せず、果実は減少しています。
- ⑧食品の安全に関する知識を持つ市民の割合 減少しており、目標を達成していません。
- ⑨食生活改善推進員数 減っており、目標を達成していません。
- ⑩食育に関心がある市民の割合 減少しており、目標を達成していません。

数値目標については、①朝食の欠食率の減少の 60 歳代以上女性、②肥満者割合の減少の小学生、中学生、高校生の部分のみ目標を達成しています。それ以外は目標に到達しておらず、多くの指標が策定時より悪化していました。

2. 事業実施の検証

事業の実施については、平成 26 年度に食育事業として実施すべき事業としていた 114 事業のうち、107 事業が実施されて、7 事業は実施されませんでした。さらに、事業を基本方針ごとにまとめてみると、実施されていない部分も多く、食育が普及しなかった要因の一つと考えられます。(資料編 68 ページ「米沢市各課における平成 26 年度食育推進事業の取組みについて」参照)

| 項目 | | | 策定時 | 目標値 | 現状値 | 現状値出典 |
|----|---------------|-----------------------|-------------|------------|-------------------|------------------------|
| サト | 1 | | 水 足时 | | 九八胆 | 247個田典 |
| | I | I | | (H27) | | |
| 1 | 朝欠の(回欠るの率)2上す | 0~5 歳児 | 6.2% | 0% | | |
| | | 小学生 | 9.5% | 0% | 0.5% | 米沢市民健康づくり 運動計画アンケート |
| | | 中学生 | 12.9% | 0% | 7.5% | (H24) |
| | | 高校生 | 21.1% | それぞれ 半減 | 12.4% | |
| | | 男性 20~30 歳代 | 33.5% |] 十/败 | 男性 20 歳代 36.5% | 県民健康・栄養調査 (H22) |
| | | | | | 男性 30 歳代 | (1122) |
| | | | | | 30.8% | |
| | | 男性 40~50 歳代 | 22.9% | | 男性 40 歳代 | |
| | | | | | 24.1% | |
| | | | | | 男性 50 歳代 | |
| | | | | | 12.5% | |
| | | 男性 60 歳代以上 | 4.4% | | 男性 60 歳代 | |
| | | | | | 8.6% | |
| | | | | | 男性 70 歳以上 | |
| | | | | | 2.9% | |
| | | 女性 20~30 歳代 | 28.2% | | 女性 20 歳代 | |
| | | | | | 31.1% | |
| | | | | | 女性 30 歳代 | |
| | | t tot a constitution | 10.00/ | | 21.3% | |
| | | 女性 40~50 歳代 | 18.8% | | 女性 40 歳代 | |
| | | | | | 13.9% | |
| | | | | | 女性 50 歳代 | |
| | | 去料 co 告/b 01 1 | 10.40/ | | 10.2% | |
| | | 女性 60 歳代以上 | 13.4% | | 女性 60 歳代 | |
| | | | | | 5.8% | |
| | | | | | 女性 70 歳以上 | |
| | | | | | 1.7% | |

| 項目 | | | | 策定時 | 目標値 (H27) | 現状値 | 現状値出典 |
|----|---|---------------|----------|--------|---------------------|--|-----------------------------------|
| 2 | 肥満者 割合の 減少 (成人は | 小学 | 生 | 6.9% | (H27) それぞれ 半減 | 小学校男子 0.7% 小学校女子 0.3% | 米沢市学校保健の 実態と今後の課題 (H26) |
| | BMI25 以上の 人) | 中学 | 生 | 2.9% | | 中学校男子 1.3% 中学校女子 1.1% | |
| | | 高校 | 生 | 7.0% | | 高校生男子 1.7% 高校生女子 0.5% | |
| | | 男性 | 20~30 歳代 | 22.5% | | 0.070 | |
| | | 男性 | 40~50 歳代 | 20.7% | | 男性 40 歳代 37.0% 男性 50 歳代 30.2% | 特定健診結果報告 (H25) |
| | | 男性 | 60 歳代以上 | 21.1% | | 男性 60 歳代 30.5% | |
| | | 女性 | 20~30 歳代 | 4.6% | | | |
| | | 女性 | 40~50 歳代 | 11.6% | | 女性 40 歳代 20.5% 女性 50 歳代 17.0% | 特定健診結果報告 (H25) |
| | | 女性 | 60 歳代以上 | 20.9% | | 女性 60 歳代 21.7% | |
| 3 | 食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の割合メタボリックシンドロームを認知している市民の割合 1日当たりの野菜類平均摂取量の増加 | | | 39.6% | 60%以上 | 27.1% | 食育に関する市民 アンケート調査より (H26 年度) |
| 4 | | | | 32.3% | 80%以上 | 28.2% | 食育に関する市民 アンケート調査より (H26 年度) |
| 5 | | | | 279.2g | 350g 以上 | 320.2g | 県民健康・栄養調査 (H22) |
| 6 | 1日の食塩摂取量が 10g 未満の割合の増加 | | | 37.7% | 50%以上 | 38.5% | 県民健康・栄養調査 (H22) |
| 7 | 学校給食 おける地 産農産物 | 場 | 野菜類 | 26.6% | 35%以上 | 32.1% | 教育委員会調査より (H26年度) |
| | (置賜産) 使用割合 | \mathcal{O} | 果物 | 23.8% | 40%以上 | 23.6% | |
| 8 | 食品の安全に関する 知識を持つ市民の割合 | | | 15.1% | 60%以上 | 12.4% | 食育に関する市民 アンケート調査より (H26年度) |
| 9 | 食生活改善推進員数 | | | 200 人 | 350 人 | 187 人 | H27.7 月末現状値 |
| 10 | 食育に関心がある 市民の割合 | | | 40.9% | 90%以上 | 31.0% | 食育に関する市民 アンケート調査より (H26年度) |

3. まとめと評価

数値目標、事業実施の結果から、事業は実施しましたが、目標の達成には至らなかったといった実態が明らかになりました。

この原因について次の点が考えられます。

①数値目標と事業の関連性が不明確

どの事業を実施するとどの指標に影響してくるのか明確にされていないため、事業実施の目的があいまいになっています。また、数値目標の多くが健康づくりの目標であったため、食育は健康づくりといったイメージが強くなり、地産地消や食の文化継承といった項目について、食育事業としての実施と検証が困難になりました。

②食育推進として事業が実施されていない

多くの事業が、経常的に各事業主体において実施されており、それらは、それぞれの事業目的をもってすすめられているので、その事業目的を変更するのは難しくなっています。

③事業主体ごとの連携不足

事業主体ごとの事業の実施であり、対象となる世代や所属を超えた事業が実施されてきませんでした。そのため、対象外への食育の考え方が広がりませんでした。

一方、数値目標を達成したものについては、学校教育分野においての 朝食の欠食率の減少や肥満者割合の減少があげられます。これらについ ては、食育が学習指導要領に位置づけられて、給食や家庭科に限らず 様々な教育現場において授業の一環として食育に対する取組みが行わ れている結果だと考えられます。

4. 第2次食育推進計画の策定の方向性

第1次食育推進計画の評価をうけて第2次食育推進計画は以下のとおりの方針で策定します。

①スローガン

「和」にあたる日本型食生活、和食の良さ、和やかな雰囲気を築いていくことを目的として、「輪」にあたる、コミュニケーション、ネットワーク、世代間の連携などを強化して、「和」を「輪」で築くよねざわの食育に変更します。

- ②基本理念、基本方針の継承 本市食育の根幹であり、これらについては継承します。
- ③連携についての施策の表記と実施 スローガンにおける「輪」の部分に対するネットワークづくりや世代 間の交流などを明記します。
- ④数値目標と事業との関連の明確化

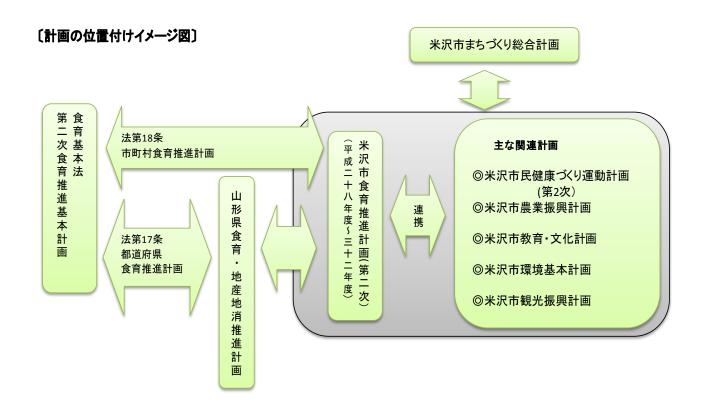
事業の実施内容については、基本的に継承します。しかし、目標と事業の関連を明確化するため、対象ごとに現状と課題、目標、実施するべき事業を一連のものとして記載します。また、数値目標をその事業の評価に値するもののみとし、市独自で得ることができるものに限定していきます。

⑤新しい課題への対応

6次産業化や消費者教育などの新たな考え方に対応するものとします。

5. 第2次食育推進計画の位置付け

策定に当たっては、米沢市まちづくり総合計画をはじめ、米沢市民健康づくり運動計画(第 2 次)などの各種計画とも整合性を図りながら食育の推進に努める計画として位置付けます。



6. 計画期間

この計画は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。 ただし、計画期間中に社会情勢等で大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。